

様式第2号の1 - 【 実務経験のある教員等による授業科目の配置】

大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 - を用いること。

学校名	神戸医療福祉大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
人間社会学部	社会福祉学科	夜・通信			17	17	13	
	健康スポーツコミュニケーション学科	夜・通信			14	14	13	
	経営福祉ビジネス学科	夜・通信			14	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページで公表する (http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/johokokai2021_5_5.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2 - 【 - 学外者である理事の複数配置】

国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2 - を用いること。

学校名	神戸医療福祉大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPに掲載 「情報の公開」 「法人役員」 (http://www.kinwu.ac.jp/annai/Hojin_index.html?pid=27536)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社取締役	R1.10.1~ R3.9.30	法人の運営体制の チェック機能
非常勤	名誉宮司	R3.4.1~ R5.3.31	法人の運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3【 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸医療福祉大学
設置者名	学校法人 都築学園

厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1)カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、各学科、各資格養成課程から提出された次年度の教育課程の編成案を教務委員会で検討する。</p> <p>(2)シラバスへの記載内容について FD 委員会で検討し、12月までにシラバス作成要領を策定する。</p> <p>(3)次年度のカリキュラム編成及び科目担当教員を教務委員会で検討し、担当教員にシラバス作成を1月に依頼する。</p> <p>(4)担当教員はシラバス作成要領に基づき、1月中にシラバス原稿を作成する。</p> <p>(5)作成されたシラバス原稿が適切であるか、2月中に各学科、各資格養成課程、教育学部で点検し、必要に応じて修正する。</p> <p>(6)シラバス原稿の最終校正を2月末までに行い、新年度のオリエンテーション開始までに大学ホームページに掲載する。</p> <p>(7)担当教員は初回授業でシラバスの内容を説明し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項について学生への周知徹底を図る。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>業計画書(シラバス)は大学ホームページで公表しており、学生だけでなく一般に広く閲覧可能である。</p> <p>https://sun.kinwu.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 授業科目の学修成果の評価方法

学修成果の評価の方法は、筆記試験、実技試験、レポート提出等による。担当教員は、授業計画書(シラバス)に記載した「評価基準・評価方法」に基づき学修成果を客観的かつ厳密に評価を認定している。学生の学修意欲、理解度を把握するため、担当教員は、小テスト・レポート・定期試験等を組み合わせ、多面的に評価を認定している。定期試験は原則として資料の持ち込みを禁止している。また各授業科目について、出席時間数が授業実施時間数の3分の2(実習については5分の4)に満たない場合は履修を認定しない(履修規程第9条第5項)。担当教員は試験終了後、成績報告書に評価点とともに、履修規程第12条に基づく評価区分を記入し教学部に提出する。

(2) 成績評価の学生・保護者への通知

教学部は、履修科目の認定評価、単位取得状況、通算GPA、学期ごとのGPAを記載した学生の成績原簿を作成する。それに基づいた成績通知書を、前期は教学部から保護者へ郵送する、後期は2月にクラス担任卒業研究演習担当教員から配布することにより通知し、学生の指導にあたっている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 成績評価の客観的な指標の設定

授業科目の評価(評点)については、秀(100~90)、優(89~80)、良(79~70)、可(69~60)、不可(59以下)をもって表し、可以上を合格とする(履修規程第12条)。履修した授業科目における総合的な成績評価指標として、本学ではGPA制度を導入している。GPAは以下の式に基づき算出される(履修規程第13条)。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した科目のグレードポイント} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録した全科目の総単位数}}$$

科目の成績評価に付されるグレードポイントは以下の通りである(認定科目、自由科目はGPAの計算対象外となる)。

評価	秀	優	良	可	不可	無効
グレードポイント	5.0	4.0	3.0	2.0	0.0	0.0

GPAの基準および算出方法等は、大学『学生便覧』に記載するとともに、オリエンテーション時に周知する。

(2) GPAの活用

通算のGPAおよび学期ごとのGPAは成績通知書に記載され、学生および保護者に通知される。GPAの低い学生に対しては、学期ごとの成績配布時等にクラス担任、卒業研究演習担当教員が面談指導を実施して学生の学修意欲の向上に努めている。GPAによって各学年の各科目のGPA及び全科目の学生の成績分布状況を把握することができる。

客観的な指標の算出方法の公表方法

大学の『学生便覧』に記載するとともに、履修規程を大学ホームページで公表している。

http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/johokokai2020_6_2.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>(1) 卒業認定に関する方針</p> <p>本学では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とした4年間の教育課程を修了し、所定の単位数を取得したものに学位を授与する。各学科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりである。</p>	
<p>() 社会福祉学科</p> <p>建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、ソーシャルワーカーとしての価値、知識、技術を学び、実践していくための科学的・専門的な力を身につけている。</p> <p>クライアントが直面している生活問題を発見し、クライアント自身が主体的に解決することをサポートできる。</p> <p>課題の解決に向けて専門職ならびに他者との連携・協働ができ、地域の社会的資源を活用した支援マネジメントができる。</p>	
<p>() 健康スポーツコミュニケーション学科</p> <p>建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。</p> <p>4年にわたる教養および学科専門科目の学修を通じて様々な課題を発見し、それを科学的に分析解析する能力を身につけている。</p> <p>さまざまな人とのコミュニケーションに必要な能力や専門的な指導力を身につけている。</p>	
<p>() 経営福祉ビジネス学科</p> <p>建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。</p> <p>福祉マインドと経営感覚を兼ね備え、学修した知識や技術を駆使して、国内外の人・組織・社会が抱える課題を解決に導く能力を身につけている。</p> <p>様々なビジネスシーンにおいて、現状に満足することなく常に改善を目指して、組織を先導しビジネスを構築する能力を身につけている。</p>	
<p>(2) 卒業要件</p> <p>卒業の認定要件として、学科に4年以上在学し、教養科目32単位以上、専門科目92単位以上、総計124単位以上を修得しなければならないことが定められている(学則第42条、第43条)。</p>	
<p>(3) 卒業の認定の実施手順</p> <p>学生の卒業判定については、教学部が作成する「卒業判定資料」に基づき教務委員会で案を策定し、卒業要件を満たした学生については、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定したものに対して学位を授与する。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>学則は『学生便覧』に記載して学生に配布するとともに、ディプロマポリシーは大学ホームページで公表している。</p> <p>http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/diplomapolicy.pdf</p>

様式第2号の4 - 【財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 - を用いること。

学校名	神戸医療福祉大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/R02zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/R02zaimu.pdf
財産目録	http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/R02zaimu.pdf
事業報告書	http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/R02jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/R02zaimu.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ (http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/H29_jikotenkenhyoka.pdf)で公表している。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学ホームページ (http://www.kinwu.ac.jp/images/material/51/files/H29_hyoka.pdf)で公表している。

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間社会学部
教育研究上の目的(公表方法:『学生便覧』に記載するとともに、大学ホームページで公表している。)
(概要) (1) 建学の精神と教育理念 本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、「青年は、次世代創造の源泉である。その個性を伸展し、人間と社会と地球に福祉的未来を実現する」ことを教育の理念としている。 (2) 本学の教育研究上の目的 本学の目的は、「日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むこと」(学則第1条)にある。さらに「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする『こころの福祉』」の実現に向け「福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養い、これからの社会福祉を力強くリードしていく力をもった人材を養成すること」が人間社会学部の教育研究上の目的であると、指導方針として「福祉の学問と技術を修める、暖かい人柄を育てる、健やかな体をきたえる」ことを掲げている。
卒業の認定に関する方針(公表方法:学則は『学生便覧』に記載する。ディプロマポリシーは大学ホームページで公表している。)
(概要) (1) 卒業認定に関する方針 本学では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とした4年間の教育課程を修了し、所定の単位数を取得したものに学位を授与する。各学科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりである。 () 社会福祉学科 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、ソーシャルワーカーとしての価値、知識、技術を学び、実践していくための科学的・専門的な力を身につけている。 クライアントが直面している生活問題を発見し、クライアント自身が主体的に解決することをサポートできる。 課題の解決に向けて専門職ならびに他者との連携・協働ができ、地域の社会的資源を活用した支援マネジメントができる。 () 健康スポーツコミュニケーション学科 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。 4年にわたる教養および学科専門科目の学修を通じて様々な課題を発見し、それを科学的に分析解析する能力を身につけている。 さまざまな人とのコミュニケーションに必要な能力や専門的な指導力を身につけている。 () 経営福祉ビジネス学科 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。 福祉マインドと経営感覚を兼ね備え、学修した知識や技術を駆使して、国内外の人・組織・社会が抱える課題を解決に導く能力を身につけている。 様々なビジネスシーンにおいて、現状に満足することなく常に改善を目指して、組織を先導しビジネスを構築する能力を身につけている。

- (2) 卒業要件
卒業の認定要件として、学科に4年以上在学し、教養科目32単位以上、専門科目92単位以上、総計124単位以上を修得しなければならないことが定められている。(学則第18条、第42条)
- (3) 卒業の認定の実施手順
学生の卒業判定については、教学部が作成する「卒業判定資料」に基づき教務委員会で案を策定し、卒業要件を満たした学生については、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定したものに対して学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:『学生便覧』に記載するとともに、大学ホームページで公表している。)

(概要)

学科ごとに以下のカリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を定め、カリキュラムポリシーに則り、教育課程を編成及び実施している。

() 社会福祉学科

建学の精神および学科の目的に沿って設定した科目を履修し、高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点や枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会資源を活用した支援マネジメントができる社会福祉専門職を育成するため、次の方針のもとカリキュラムを編成し実践する。

教養科目を通じて人間と社会を理解し、将来の福祉専門職として必要な資質と能力を身につける。

相談援助に必要な制度と実践方法を学ぶとともに、それを実践するためのコミュニケーションスキルとマインドを身につける。

個人と地域の生活問題を発見し、社会的に解決するために不可欠なアセスメント能力やマネジメント能力などを身につける。

() 健康スポーツコミュニケーション学科

健康・福祉・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず、生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的とし、次の方針のもとカリキュラムを編成し実践する。

教養科目を通じて社会人として国内および国際社会で活躍できる教養を身につける。

人間社会学部として基礎から専門的なことまでを体系的に学び、さまざまな人とのコミュニケーション力を見につける。

健康・スポーツ分野において幅広い知識と実践方法を習得し、専門性の高い指導力と指導方法を身につける。

() 経営福祉ビジネス学科

人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉のマインド、経営・ビジネスのスキルや知識などを身につけることで、人、組織、社会の抱える様々な課題に気づき、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目的とし、次の方針のもとカリキュラムを編成し実践する。

教養科目および学科専門科目を通じて、グローバル化に対応する異文化理解力、発信力、傾聴力を身につける。

課題解決型学習等により、職場や地域社会で実践できる論理力・戦略的な思考力、調査力、想像力、表現力を身につける。

社会福祉の中核を学び、事故の利他性を高めるとともに、経営・ビジネスの理論と実践を学び、時代の変化に柔軟に適應する能力を身につける。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:大学『学生便覧』に記載するとともに、大学ホームページで公表している。)

(概要)

本学が求める入学者は、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、社会福祉に関心を持ち、自分の能力を活かし、主体的に学ぶ意欲と自己の成長を目指す人物である。学科ごとにアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を定め、アドミッションポリシーに則り入学者を受け入れている。

() 社会福祉学科

本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、社会福祉に寄せる関心が強く、これからの医療、福祉時代を担っていこうとする情熱を持ち、積極的に学び、自己の成長を目指して将来それぞれの分野で地域社会に貢献しようとする人、人とのつながりやコミュニケーションを大切にしながら他者と協働して学修に取り組むことが出来る人を求める。

() 健康スポーツコミュニケーション学科

本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、健康・福祉・スポーツ分野に高い関心を持ち、学習意欲のある人を求める。

() 経営福祉ビジネス学科

本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、福祉と経営の両方を学ぶことから広がる可能性に、魅力とやり甲斐を感じる人を求める。

教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページで公表している。

(http://www.kinwu.ac.jp/gakubu_gakka/index.html)

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
-	人	-					人
人間社会学部	-	25人	9人	12人	1人	1人	48人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	21人	22人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等)

公表方法：<http://www.kinwu.ac.jp/annai/gyoseki.html>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

FD委員会を中心に継続的なFD活動を実践することにより、教員の資質の向上を図っている。

令和2年度の主な活動は以下のとおりである。

< 授業改善のためのアンケートの実施 >

授業の改善を目的として、前期と後期の2回にわたって学生による授業アンケートを実施した。実施方法は、授業支援システム「アクティブアカデミー」を利用したオンライン形式である。授業アンケートの集計結果は、アクティブアカデミーを通じて各教員へ報告した。

< 教員相互の授業参観における自己評価と他者評価の方法 >

本年度は、オンライン授業を導入したこともあり、教員は試行錯誤の中で授業を実施した。このような状況の中で、従来の授業参観は、参観者・被参観者の負担となるのみで授業改善へと結びつかないであろうという観点から、「オンライン授業に関する意見交換スレッド」を立て、授業に関する意見交換の場を設定した。

< 学内研修会の実施、並びに、学外FD研修会の参加及び学内伝達講習の実施 >

本学における就労、並びに、学務、教育及び研究活動を充実するために、学内FD研修会を開催した。

入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間社会学部	400人	249人	62.3%	1,600人	1,114人	69.6%	人	10人
合計	400人	249人	62.3%	1,600人	1,114人	69.6%	人	10人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間社会学部	205人 (100%)	2人 (0.9%)	117人 (57.1%)	86人 (42.0%)
合計	205人 (100%)	2人 (0.9%)	117人 (57.1%)	86人 (42.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

- (1) カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、各学科、各資格養成課程から提出された次年度の教育課程の編成案を教務委員会で検討する。
- (2) シラバスへの記載内容について FD 委員会で検討し、12 月までにシラバス作成要領を策定する。
- (3) 次年度のカリキュラム編成及び科目担当教員を教務委員会で検討し、担当教員にシラバス作成を 1 月に依頼する。
- (4) 担当教員はシラバス作成要領に基づき、1 月中にシラバス原稿を作成する。
- (5) 作成されたシラバス原稿が適切であるか、2 月中に各学科、各資格養成課程、教学部で点検し、必要に応じて修正する。
- (6) シラバス原稿の最終校正を 2 月末までに行い、新年度のオリエンテーション開始までに大学ホームページに掲載する。
- (7) 担当教員は初回授業でシラバスの内容を説明し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項について学生への周知徹底を図る。

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

< 学修の成果の評価に係る取組の概要 >

(1) 授業科目の学修成果の評価方法

学修成果の評価の方法は、筆記試験、実技試験、レポート提出等による。担当教員は、授業計画書(シラバス)に記載した「評価基準・評価方法」に基づき学修成果の評価認定を客観的かつ厳密に行っている。学生の学修意欲、理解度を把握するため、担当教員は、小テスト・レポート・定期試験等を組み合わせ、多面的に評価を認定している。定期試験は原則として資料の持ち込みを禁止している。また各授業科目について、出席時間数が授業実施時間数の 3 分の 2 (実習については 5 分の 4) に満たない場合は履修を認定しない(履修規程第 9 条第 5 項)。担当教員は試験終了後、成績報告書に評価点とともに、履修規程第 12 条に基づく評価区分を記入し教学部に提出する。

(2) 成績評価の学生・保護者への通知

教学部は、履修科目の認定評価、単位取得状況、通算 GPA、学期ごとの GPA を記載した学生の成績原簿を作成する。それに基づいた成績通知書を、前期は教学部から保護者へ郵送する、後期は 2 月にクラス担任卒業研究演習担当教員から配布することにより通知し、学生の指導にあたっている。

< 卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する取組の概要 >

(1) 卒業認定に関する方針

本学では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とした 4 年間の教育課程を修了し、所定の単位数を取得したものに学位を授与する。各学科の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりである。

() 社会福祉学科

建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、ソーシャルワーカーとしての価値、知識、技術を学び、実践していくための科学的・専門的な力を身につけている。

クライアントが直面している生活問題を発見し、クライアント自身が主体的に解決することをサポートできる。

課題の解決に向けて専門職ならびに他者との連携・協働ができ、地域の社会的資源を活用した支援マネジメントができる。

<p>() 健康スポーツコミュニケーション学科 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。 4年にわたる教養および学科専門科目の学修を通じて様々な課題を発見し、それを科学的に分析解析する能力を身につけている。 さまざまな人とのコミュニケーションに必要な能力や専門的な指導力を身につけている。</p> <p>() 経営福祉ビジネス学科 建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自分の能力を伸ばし、生かす力を身につけている。 福祉マインドと経営感覚を兼ね備え、学修した知識や技術を駆使して、国内外の人・組織・社会が抱える課題を解決に導く能力を身につけている。 様々なビジネスシーンにおいて、現状に満足することなく常に改善を目指して、組織を先導しビジネスを構築する能力を身につけている。</p>				
<p>(2) 卒業要件 卒業の認定要件として、学科に4年以上在学し、教養科目32単位以上、専門科目92単位以上、総計124単位以上を修得しなければならないことが定められている(学則第18条、第42条)。</p>				
<p>(3) 卒業の認定の実施手順 学生の卒業判定については、教学部が作成する「卒業判定資料」に基づき教務委員会で案を策定し、卒業要件を満たした学生については、教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。学長は、卒業を認定したものに対して学位を授与する。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間社会学部	社会福祉学科	124 単位	有・無	48 単位
	健康スポーツコミュニケーション学科	124 単位	有・無	48 単位
	経営福祉ビジネス学科	124 単位	有・無	48 単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:『学生便覧』に記載。 健康スポーツコミュニケーション学科の教職課程の履修において、年度毎のGPAが3.0以上であることを条件と定めている(「教育職員免許状取得に関する規程」第5条)。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: <http://www.kinwu.ac.jp/equipment/index.html>

授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
人間社会 学部	社会福祉 学科	700,000円	150,000円	200,000円	2年次以降その他 300,000円
	健康スポ ーツコミ ュニケー ション学 科	700,000円	150,000円	200,000円	2年次以降その他 300,000円
	経営福祉 ビジネス 学科	700,000円	150,000円	200,000円	2年次以降その他 300,000円

大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 前後期のガイダンス時において、履修の方法、授業の受け方、試験の受け方、資格の取得の方法等を学生に説明している。なお、令和2年度は対面によるオリエンテーションは実施せず、すべてオンラインによるオリエンテーションを実施した。 履修登録時には、クラス担任、卒業研究演習担当教員が指導にあたっている。また授業出席状況や各部署からの学生情報をもとに、クラス担任、卒業研究演習担当教員が随時学生の就学指導、支援にあたっている。また各種国家資格受験や語学の資格取得、教員免許の取得に係る課外講座を設置している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 1年次、2年次においては、キャリア演習、の中で、卒業生の講話や企業の話を書く機会を設け支援をしている。3年次、4年次では、就職ガイダンス、就職セミナーにおいて、自己分析、業界研究をはじめ履歴書の書き方や面接対策を行っている。また、学内就職フェアも開催している。(令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大により学内就職フェアはオンラインにより実施した。)
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室を設置。相談員は外部心理カウンセラーほか学内の心理学系教員を中心に配置している。コロナ禍で遠隔授業等、環境の変化によるストレスを抱える学生に対し、対面相談以外に電話による相談も学生相談室で行っている。また、相談員だけでなく、クラス担任、卒業研究演習担当教員も適時、個別面談等を行い、学生の新進面のサポートを行っている。健康管理については、健康相談、定期健康診断を実施している。

教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：専任教員の教育研究等の状況や実績については大学ホームページ(http://www.kinwu.ac.jp/annai/gyoseki.html)で公表している。また本学の研究紀要『神戸医療福祉大学紀要』への掲載論文は大学ホームページ(https://kinwu.repo.nii.ac.jp)で公表している。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108963
学校名	神戸医療福祉大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		85人	87人	90人
内 訳	第Ⅰ区分	53人	57人	
	第Ⅱ区分	20人	20人	
	第Ⅲ区分	12人	10人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				90人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)			
GPA等が下位4分の1	12人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	10人		
計	15人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。